

件名： エコチル調査における化学分析業務の品質評価業務（2025年度品質評価対象分）

番号	質問対象書類	質問対象項目	質問内容	回答内容
1	仕様書	仕様書 P. 2 6. 「業務実施体制」	「業務従事者は、毒性試験、生分解性試験、生物濃縮性試験、化学分析業務又はそれらの監督、監査業務に5 年以上従事し、環境測定分析士1 級（一般社団法人日本環境測定分析協会）の資格を有する者、技術士（総合技術監理部門）の資格を有する者、ISO/IEC17025 試験所において内部監査の経験がある者、及び分析法検討に関する業務の受託実績が直近過去5 年間で3 件以上あり分析精度管理に関する知見を有する者を配置した体制とすること。」とございますが、競争入札参加に必要な資格要件であると同様に、本体制を構築することが参加要件であるとの理解でよろしいでしょうか。	入札説明書の「2. 競争参加に必要な資格」とは異なり、契約締結後の本業務実施時の要件として記載しています。本体制を構築する行為そのものは、競争入札参加に必要な要件ではございません。 なお、契約の履行に当たっては、仕様書の「6. 業務実施体制」に示す経験や資格を有する人員配置で業務を実施いただく必要がございますので、現時点で体制が構築されていない場合はご準備いただくようお願いいたします。